

ハラスメント 防止研修

ハラスメントはあってはならない！

2022年4月
中小企業
も対象に



クイズで楽しく理解する！アクティブラーニング

楽しく
学ぶ！

基礎から
事例まで！

全階層で
一緒に！

職場におけるパワーハラスメント対策が 事業主の義務になりました。
セクシュアルハラスメント対策や妊娠・出産・育児休業等に関する
ハラスメント対策とともに対応が必要です！
まずは『何がハラスメントなのか』理解することから始めましょう！

時間 基本研修3時間

形体 講師派遣型

料金 税込 77,000 円～

オンライン研修にも対応します。



チラシを見たとお伝えください！

社員研修のことなら IRODORI

☎ 092-260-5483

✉ info@irodori-fukuoka.co.jp

<https://irodori-fukuoka.co.jp>

株式会社 IRODORI

福岡市早良区西新7丁目
2-46-601



IRODORI

職場におけるハラスメントを防止するために講ずべき措置とは？

職場におけるハラスメントを防止するために、事業主が雇用管理上講ずべき措置が、法及び指針に定められています。事業主はこれらを必ず実施しなければなりません(実施が「望ましい」とされているものを除く)。

1. 事業主の方針を明確化し、管理・監督者を含む労働者に対してその方針を周知・啓発すること
2. 相談、苦情に応じ、適切に対応するために必要な体制を整備すること
3. 相談があった場合、事実関係を迅速かつ正確に確認し、被害者及び行為者に対して適正に対処するとともに、再発防止に向けた措置を講ずること
4. 相談者や行為者等のプライバシーを保護し、相談したことや事実関係の確認に協力したこと等を理由として不利益な取扱いを行ってはならない旨を定め、労働者に周知・啓発すること
5. 業務体制の整備など、職場における妊娠・出産等に関するハラスメントの原因や背景となる要因を解消するために必要な措置を講ずること

これらの措置は、業種・規模に関わらず、すべての事業主に義務付けられています。

出典:厚生労働省 HP「職場におけるハラスメント防止のために」

「ハラスメントって?」「ハラスメントはあってはならない」と職場内で周知徹底することが大切になります。



これを機にコミュニケーションの改善に取り組みませんか？IRODORIは多様な研修でサポートします。

望む未来に
向かうための
『自己効力感』
研修

心理的安全性を高め
関係の質を向上！
『コミュニケーション
入門』
研修

次世代の
リーダーシップ育成
『伝える思考と
伝わるスキル』
研修

株式会社 IRODORI
<https://irodori-fukuoka.co.jp>



IRODORI